



# 全国一般評議会 闘争情報

227  
2012.3.30

東京都千代田区六番町 1  
TEL 03-3263-0441  
FAX03-5210-7422-5

## 自治労 労働委員・労働審判員研修会を開催！

全国各地の事例報告に学びながら、運動の前進を確認しあう



<全体会であいさつをする大浦議長>

### 【全体会- 講演と代表事例に学ぶ】

3月27日（火）～28日（水）の日程で熱海市において、自治労労働委員・労働審判員研修会が開催され、全国一般の各地方労組出身の労働委員、労働審判員と全国一般評議会四役が出席した。

研修会の開会にあたり、自治労本部から島添総合公共民間局長、全国一般評議会から大浦議長がそれぞれあいさつを行った。

その後、消費税をめくり緊迫した状況にある中で、労働法国会とも言われ、「労働者派遣法改正」「高年齢者雇用安定法の改正」「有期労働契約のあり方について」など労働関係にかかわる法制度について、それぞれ改正法律案の内容と動向、問題点について、連合の新谷総合労働局長を講師に問題提起がされ、意見交換を行った。講演を受けながら、あらためて労働者保護の視点に立った法整備が進むよう連合とともに取り組んでいくことを確認した。

つづいて、労働委員（大阪）1人と労働審判員（石川、兵庫）の2人から代表事例報告をいただいた。労働審判員からは、事例報告に加え、これまでの経験を踏まえて「労働審判制度が充実すればするほど、本来労働組合として扱うべきものが個別労使紛争として労働審判で扱われ、労働組合の組織化にもつながらない」との労働審判制度そのものの課題について意見が述べられた。

1日目の最後に、自治労大阪の仲間から「橋下大阪市長による組合つぶしと人権侵害を許さない取り組み」として特別報告がされ、会場からいくつか質問があり、意見交換を行った。

1日目の全体会の終了後は、夕食懇親会を行い、県本部・地方労組の壁を越えて楽しく交流を深め合った。

### 【分科会にわかれて事例報告に学び・交流】

2日目は、労働委員のグループ1つと労働審判のグループ2つにわけて、それぞれ参加者全員から事例報告を行い、課題を共有化し、今後の運動の前進に向けた足がかりとなる交流を深めることとなり、正午を前



<分科会で事例報告を述べ合う>

に終了した。